

春から初夏に向かう今の季節は、気温差も大きく、体調を崩しやすいときです。それでもこの頃は、「風薫る5月」といい、濃さを増す若葉の緑や、色鮮やかな草花の薫りを包み込みながら通り抜ける風のおかげで、気持ちをリフレッシュさせてくれるそうです。このように、さわやかで気持ちがよいという5月は1年で一番過ごしやすい時期といえるでしょう。子どもたちは、こんな新緑のパワーをもらっているかのように、一人ひとりの声や動きから、活気にあふれてきているようすがうかがえます。けがや病気に注意して、毎日健康に、元気に過ごしていきましょう。



## 今月の保健行事



7日(木) 3,4年 歯科検診  
13日(水) 1,2年 歯科検診  
検尿(二次検査・未提出者対象)



※6月初めには、  
眼科検診・内科検診があります



## 春から夏にかけて流行!

# 子どもの感染症

お子さんといっしょに外出しやすい季節になりました。ただこの時期に流行する、また全国的に注意を必要とする感染症が出ていますので、ご注意ください。

### 感染性胃腸炎

**症状** 胃部の不快感から、突然の嘔吐まで、始まり方はいろいろなようです。嘔吐がおさまると下痢が始まります。熱は38度程度までです。

嘔吐したものの処理の仕方が悪かったり、手洗いの仕方が不十分だったりすると、家族やその場にいた人が感染しやすいです。

### 新型コロナウイルス感染症

**症状** 咳やのどの痛みの症状から、急な寒気・頭痛等の全身症状からはじまる。現在のタイプは、頭痛だけでなく胃腸症状が出ている人もいる。

非常に感染力が強いので、自宅では出来るなら隔離をして、看護にもマスクや石けん手洗いに十分注意をする。出席停止5日間と定められている。

全国的に流行中。県内にも感染者が出ました。

### 麻疹(はしか)

**症状** 花粉症のような始まりで、2~4日間ほど38度前後の発熱が出て、目の充血・目やにが出る。一度解熱するが再熱発がおこり、のどに白いブツブツ(コプリック斑)や全身に紅い発疹がひろがっていく。

感染歴やワクチンの接種歴がない人は要注意。はしかのウイルスにさらされるとほぼ100%の確率で感染し、発病する。出席停止期間は「解熱後3日経過するまで」である。2回発熱があるため1週間から10日間ほどになる。

海外への渡航時には、十分に感染のおそれがないか、行き先・自分のワクチン接種歴の確認等が必要。

## 参考にしてください

| 年齢別麻疹(はしか) ワクチン接種状況 (年齢は2026年3月16日現在のデータ) |                                |                                  |   |
|---|--------------------------------|----------------------------------|---|
| 年齢  | 24歳未満('00年4月2日以降生まれ)           | 2回接種完了(MR)                       | ○ |
|   | 36歳~25歳('90年4月2日~'00年4月1日生まれ)  | 1回のみ接種(特別措置対象者)<br>※供給不足発生に対する措置 | △ |
|   | 54歳~36歳('72年10月1日~'90年4月1日生まれ) | 1回のみ接種                           | △ |
|   | 54歳以上('72年9月30日以前生まれ)          | 接種なし                             | × |

54歳以上の、国で接種を進めていない世代は、ほとんどは幼い頃に麻疹(はしか)にかかっていると思われるが、全国で50歳以上の感染者も発生しているようです。不安な場合には、医療機関にて抗体検査(有料)をおすすめします。

# 保健室から保護者の皆さまへ

今年 1 年間お子様が健康にそして安心して過ごせるように、学校保健という立場において、下記のようなシステムやお願いがあります。年度始めにあたりお知らせをいたします。

## ※毎朝、登校前にお子さまの健康観察をお願いします

### 学校感染症（伝染病といわなくなりました）にかかったとき

これからの季節、感染症が多くなります。感染症にかかったときは、他の人に感染させる心配がなくなるまで学校を休まなければなりません。その期間は、「**出席停止**」となり**欠席とはなりません**。学校内で、感染症の疑いがあるとき、その症状が見られるには、保護者の方にお知らせをして、早退のお願いをさせていただきます。そのときには、速やかに医師の診察を受け、その結果を、必ず学校にお知らせ下さい

（この場合診断書はいりません。また、感染症であっても（感染症の種類により）主治医により登校を許可されるときがあります。「出席停止」かどうかご確認ください。また、出席停止を指示された場合には、その期間を必ずお知らせください）



顔色が悪い  
食欲がいつもよりない  
発熱の有無・かぜ症状  
その他、本人からの訴え等

いつもと違うと思われた場合には、健康観察をしっかりといただき、お話を聞いてあげてください。（「保健室でみてもらいな」はだめです!）

特に、体調がすぐれないと感じられたときには、無理をさせず、ご家庭でゆっくりと休養させてください。

## ※学校を休む場合は、必ず学校のフォーム（健康観察）入力をお願いします。

毎朝、ご家庭からのデジタル健康観察報告ありがとうございます。担任の先生方が教室に向かう前の学級の子もたちの体調把握に非常に役に立っています。

ご家庭では、朝のお忙しい時間と思いますが、お休みをする場合には必ず入力をお願いします。特に病気によるお休みをする場合には、感染症等の傾向を把握するために、「〇〇度の発熱」「頭痛」「咽頭痛」「腹痛」等、症状も具体的にお知らせください。（「体調不良」のみは、ご遠慮ください）

## ※学校管理下（登下校を含む）で、ケガをしたときには

### 災害共済給付制度

を、利用しましょう



授業中・校外学習活動中・休み時間・体育授業中・登下校などなど、学校でのケガと考えられる場合に、病院等会計窓口で総医療費自己負担支払い 1,500 円以上となった場合が対象です。学校管理下と考えられる場合のケガで受診したときには、早めに学校（保健室）にご相談ください。

※小浜市の条例により、学校スポーツ振興センターの制度（学校の事故での受診による給付）を使用する場合は、窓口で通常の医療費 3 割を支払いいただき、申請をすることで 4 割が支給されることとなっています。小浜市の「子ども医療助成金」制度は利用しないようお願いいたします。

かならず、受診で支払いをするときには、学校のケガであることを、窓口でお知らせいただくとともに、学校へも、受診先・ケガの様子・受診日等をお知らせください。手続きを行います。

くわしくは、保健室にお問い合わせください。（電話 56-0278 西川まで）

毎日の生活を大切にして、健康に過ごしましょう!